

台風時におけるごみ収集

問合せ 環境課ごみ減量係

台風などの影響により暴風警報が発令された場合、皆さんの安全や収集など作業員の安全確保の観点から、ごみ排出・収集を中止します（大雪による積雪の場合も同様）。

なお、暴風警報が発令が予測される場合は、燃やすことのできるごみ（市指定袋）は排出せず、資源ごみや粗大ごみは各ステーションに持ち込まないなどご協力をお願いします。

ごみカレンダーの裏面にも台風時におけるごみ収集について、同様の記載がありますので参考にしてください。

燃やすことのできるごみ（市指定袋）収集

●収集日当日の8時30分に、すでに暴風警報が発令されている場合

8時30分からの収集は行いませんが、警報の解除の状況により以下のように対応します。

- ・12時までに暴風警報が解除された場合、警報解除1時間後から収集します。
- ・12時以降に暴風警報が解除された場合、当日は収集しません。

●8時30分以降に暴風警報が発令された場合

暴風警報が発令された時点で収集を中断し、警報の解除の状況により以下のように対応します。

- ・12時までに暴風警報が解除された場合、警報解除1時間後から収集します。
- ・12時以降に暴風警報が解除された場合、当日は収集しません。

資源ごみステーション・粗大ごみステーションの中止

- ・前日の16時に、暴風警報が発令または当日のステーション開設時間帯に発令が予測され、当日の実施が困難だと想定される場合、環境課が中止の判断をします。
- ・当日の6時に、暴風警報が発令されている場合は中止です。ステーション開設中に暴風警報が発令された場合はその時点で中止です。持ちこまれた資源ごみなどは、警報解除後早急に収集します。

資源ごみステーションの代替開設日

- ・火・水・木曜日に中止した場合、同一週の土曜日に同一時間で開設します。
- ・金曜日に中止した場合、翌週の月曜日に同一時間で開設します。

※粗大ごみステーションの代替開設日はありません。

納期	交付率(%)
1年目	17.85
2年目	14.24
3年目	10.64
4年目	7.03
5年目	3.40

納期前納付報奨金

納期	第1期	第2期	第3期	第4期
(火)	6月15日(水)～30日(木)	9月15日(木)～30日(金)	12月15日(木)～26日(月)	平成29年2月15日(水)～28日

今年度の納期および納期前納付報奨金交付率は次のとおりです。

（限度額25万円）
納期前納付報奨金が交付されます。

負担金は5年分割で、納期を年4回に分けて、計20期で納めていただきます。ただし、各年度の第1期にのみ、残りの負担金全額を一括して納めることができます。この場合、納期前納付報奨金が交付されます。

負担金の納付

負担金を納める人

平成27年度に下水道の整備を実施した区域の土地所有者または権利者および毎年度の負担金を分割で納付している人です。

●口座振替の人

納期限日に引き落としします。口座名義人などの変更や口座を解約した場合は、至急下水道課までご連絡ください。

※口座振替で一括納付する人は、引き落としができない場合、納期前納付報奨金が交付されません。

●直接納付の人

一括および分割用の納付書を送付します。次回から口座振替を希望する場合は、金融機関などの窓口で納期限の2か月前までに手続きをしてください。

負担金決定後に

異動があった場合

売買、相続などの理由により、受益者が変わった場合は、変更申告書を提出してください。

下水道事業受益者負担金

第1期納期限は6月30日(木)

問合せ 下水道課管理業務係